

高森町町営住宅集約建替事業についてのヒアリング調査

実施要領

令和 8 年 9 月

高森町

1. 調査の目的

高森町では、老朽化が進行している町営住宅 7 団地（中川原団地・町園団地・横町団地・村中中団地・村中団地・村中 B 団地・山王園団地）について、利便性が高く、敷地面積も広い中川原団地に上記の 7 団地を集約することを想定し検討を進めています。

今回、民間活力導入に向けた事業の公募に向けて、本町の事業に対する考え方を示し、具体的な条件等についてのご意見をお伺いするヒアリング調査（対話）を実施します。

最終的な公募条件については、今回のヒアリング調査（対話）を踏まえて検討し、決定する予定です。

2. 調査の内容

調査の概要を下記に示します。詳細については別途公表している参考資料をご確認ください。

（1）調査対象

調査対象地：町営住宅中川原団地

所在地：熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2009

（2）調査内容

中川原団地における民間事業者による参画可能性のご意見を募集します。現在とりまとめている事業概要をご確認のうえ、参画条件等のご提案やご意見をお伺いします。

3. ヒアリング調査の参加資格

参加者は、対象エリアの利活用を実施する意向を有する法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- （1）高森町暴力団排除条例（平成 23 年 7 月 11 日条例第 9 号）に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの。
- （2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、一般競争入札の参加を制限されているもの。

4. ヒアリング調査の手続き

■スケジュール

(1)	実施要領の公表	令和8年9月2日(水)
(2)	ヒアリング調査の参加受付 (エントリーシート及び質問票提出)	令和8年9月2日(水)～9月30日(水)
(3)	ヒアリング調査実施日時 及び場所等の通知	参加受付から一週間後をめどに個別連絡
(4)	ヒアリング調査の実施	令和8年9月8日(火)～10月2日(金)
(5)	実施結果概要の発表	令和8年12月頃

(1) 実施要領の公表

実施要領等を町のホームページ等にて公表し、ヒアリング調査への参加事業者を募集します。

(2) ヒアリング調査の参加受付

ヒアリング調査への参加を希望する場合は、別紙「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を「ヒアリング調査参加希望(事業者名)」として、下記の提出先へEメールにて提出してください。なお、質問がある方は質問票の提出をお願いいたします。

【申込受付期間】

令和8年9月2日(水)～9月30日(水) 17時まで

(3) ヒアリング調査実施日時及び場所等の通知

ヒアリング調査への参加申込のあった事業者の担当者宛てに、実施日時及び場所等をEメールにて通知します。希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。参加受付から1週間後をめどに個別に連絡いたします。

(4) ヒアリング調査の実施

【実施期間】 令和8年9月8日(火)～10月2日(金)

10時～17時

【所要時間】 1団体あたり30分～60分程度

【場 所】 オンライン会議システムを用いた会議又は高森町役場予定

ア ヒアリング調査は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に非公開で行います。

イ ご希望や状況に応じてオンラインでのヒアリングの実施も可能です。

ウ 資料の提出は任意とします。説明のために必要な場合には提出用として当日3部ご持参いただくか、問い合わせ先にEメールで送付ください。

エ 本調査に関係のない提案など対話の趣旨から外れた内容の提案があった場合は当該参加事業者に対して対話を実施しない（中断する）場合があります。

（５）実施結果概要の発表

ヒアリング調査の実施結果について、事業の透明性を確保するため、調査全体の概要を町のホームページにて公表します。公表にあたっては、あらかじめ参加事業者の内容の確認を行ったうえで行うものとします。なお、参加事業者の名称は承諾の得られた事業者に限り公表させていただきます。（令和８年１２月下旬頃公表予定）

５．留意事項

（１）参加事業者及び対話内容の取扱い

ヒアリング調査への参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象とはなりません。

対話の内容は今後の検討における参考とさせていただきます。ただし、双方の発言ともあくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。

（２）費用負担

ヒアリング調査の参加に要する費用等は、参加者の負担とします。

（３）追加対話への協力

本調査終了後、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケートを実施させていただくことがあります。その際にご協力をお願いします。

６．問い合わせ先・提出先

不明点がございましたら下記までお問い合わせください。

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2168

高森町役場生活環境課住宅管財係

電話：0967-62-2225

FAX：0967-62-1174

Email：seikatsu.tmc@gmail.com